令和 年 月 日

河内長野市長 　宛

生産緑地買取申出に係る所有権以外の権利消滅の同意書

　下記の生産緑地の買取申出にあたり、当該土地に存する所有権以外の次の権利について、生産緑地法第１０条の規定に基づき、同法第１２条第１項又は第２項の規定による買い取る旨の通知書の発送を条件として、当該権利を消滅させることについて同意します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 権利の種類 | 権利者の住所 | 権利者の氏名 | 実 印 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 買取申出者 | 住 所 |  | | |
| 氏 名 |  | | |
| 買取申出をする  土地の所在地番 | 河内長野市 | | | |
| 地　　目 |  | | 地　　積 | ㎡ |

（注）この様式は、生産緑地買取申出書を提出する際に小作権等の所有権以外の権利を有する者がある場合において、市が買い取る旨の通知書の発送を条件として、当該権利を消滅させることについて、当該所有権以外の権利を有する者の同意を証するためのものです。

なお、当該権利者全員の同意が必要ですので、当該権利者全員記載し実印押印のうえ、印鑑証明書を添付して下さい。また、当該権利者について相続未登記又は小作名義未変更等の場合は、相続関係がわかる書類を添付して下さい。